

委託契約販売店各位

名阪近鉄旅行株式会社
ツアーセンター

カッコーパルック 未成年者の申込みおよび参加について

カッコーパルックでは、未成年者参加の旅行お申込み(契約締結) およびご参加にあたりご親権者様に同意書をご提出いただいております。
販売店様におかれましてもご案内をお願いいたします。

1. 未成年者の旅行申込みについて

- ・ 15歳以上18歳未満の方は、親権者様の同意書提出が必須条件となります。
- ・ 15歳未満の方は、旅行申込みできません。

2. 未成年者の参加について

- ・ 15歳以上18歳未満の方は、親権者の同意書提出が必須条件となります。
 - ・ 15歳未満の方もしくは中学生以下の方は、親権者の同意書提出かつ、保護者同行が必須条件となります。
 - ・ 15歳未満の方もしくは中学生以下のみの参加はできません。
- ※代表者および同行者に親権者が同行する未成年の方は同意書不要
※中学卒業式後で15歳以上の中学卒業生は保護者同行なしで参加できます

3. 同意書の保管について

- ・ 同意書は各販売店で保管をお願いします。
- ・ 条件およびメッセージ等がある場合はツアーセンターまで送付 (FAX 可) してください。

4. その他

- ・ 同意書は指定用紙 (別紙) をご使用ください。

■未成年者の契約・参加条件

旅行申込日の年齢	代表者（契約責任者）	同行者	
	親権者同行の無い場合	親権者同行の無い場合	親権者同行のある場合
18歳以上のとき	なし	なし	なし
15歳以上18歳未満のとき	同意書	同意書	なし
15歳未満のとき（中学卒業式後）	同意書	同意書	なし
15歳未満のとき	契約は不可	同意書+保護者同行	なし

※保護者同行を有する基準は、旅行出発日年齢となります

【親権者とは】

未成年者の子供を育て、教育し、保護する人のこと。父母が共同して行うのが原則ですが、どちらかが行えない場合は他の一方が、養子に対しては養親が行う。

【保護者とは】

未成年等を保護する義務のある人のこと。その子の親、又は親に代わる人のこと。

※親に代わる人・・・兄弟姉妹（成人または既婚者）、祖父母、叔父、叔母（成人または既婚者）等

【同意書】

親権者に宛てたツアー参加にあたる条件に同意する書類

